

「サイバー事故原因究明調査における 事業者の対応例等」説明会

2025. 8. 20 (水)

札幌第1合同庁舎にて開催

工場やプラントのセキュリティ対策は万全ですか？

高圧ガス保安法等の一部改正(2023年12月21日施行)において、サイバーセキュリティ事故が発生した際の対応手順などが一部変更になりました。

海外で発生しているサイバー事例や、今後日本で懸念されている産業保安関連施設へのサイバー攻撃等を中心に、サイバー事故が疑われたらどう対応すべきか解説します。併せて、経済産業省が実施する情報セキュリティ施策もご紹介します。ぜひ自社のセキュリティ対策に役立ててください。



開催日時

2025年8月20日(水) 14:30 - 15:30(受付 14:00)

会場

札幌第1合同庁舎 6階 601会議室

(札幌市北区北8条西2丁目)

プログラム

1. 法律改正について
2. 海外事例や制御セキュリティで対策すべきこと
3. 情報セキュリティ施策

申込方法

下記URLまたはQRコードよりお申込みください。
<https://forms.office.com/r/T8EZb26r9W>



会場へのアクセス

JR 札幌駅から徒歩 3分



お問い合わせ

IPA産業サイバーセキュリティセンター調査分析部
キャラバンセミナー担当
<https://forms.office.com/r/3mXdDgZNbq>

